

障害者計画策定のためのアンケートにご協力ください

日ごろより市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

このアンケート調査は、令和9年度から令和14年度までを計画期間とする第5期春日部市障害者計画の策定にあたり、障がいのある方々の日常生活の現状や将来への希望などを伺い、施策の改善や充実を図る資料とすることを目的としています。

調査の対象者は、春日部市個人情報保護条例に基づき、令和8年1月1日時点で無作為抽出を行っています。回答は無記名で、結果は統計的に処理しますので、個人が特定されたり、個別の回答が公表されたりすることはありません。調査の趣旨をご理解いただき、率直なお考えやお気持ちをお答えくださいますようお願いいたします。

《ご記入にあたってのお願い》

1. この調査は**無記名**でお願いしています。個人の秘密は守られますので、普段思っていることをありのままに答えてください。答えたくないことは無理に答えなくても構いません。
2. 回答は、この調査票に直接、鉛筆やボールペンなどで記入してください。
3. 各質問は、ご本人におたずねしています。ご本人の記入が難しい場合には、ご家族や介助者、施設職員の方などが本人の意見を聞き、記入してください。ご本人の意見を確認することが難しい場合は、代理の方が判断して記入してください。
4. 質問への回答は、あてはまる番号に☑をつけるほか、記入欄に直接ご記入いただくものがあります。また、質問によって選んでいただく数を「1つ」「3つまで」などと指定していますので、質問文をよく読んでお答えください。
5. 記入が終わりましたら、同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに**2月13日（金）までに郵便ポストへ投函**してください。

★このアンケートについてのご質問は、下記へお問い合わせください。

春日部市 福祉部 障がい者支援課

電話：048-736-1131 FAX：048-733-0220

問7 あなたは今後、障がいのある方とどのような交流ができると思いますか。

〈☑は5つまで〉

- 荷物を持ってあげる
- 階段昇降や道路横断のときに手を貸す
- 様子を見に行ったり、声をかけたりする
- 訪問するなどして、話し相手になる
- 買い物を代わりにする
- 食事や惣菜などを持っていく
- 食事を作ったり、掃除や洗濯を手伝ったりする
- 車で送り迎えをするなど、外出の手助けをする
- 病院等で薬を受け取って届ける
- 介護や看護をする
- 電話を代わりにかける
- 書類を読んだり、代書したりする
- わからない
- その他 ()
- 特にない

問8 今後、あなたが障がいのある方と交流するには、どのような状況があればよいと思いますか。 〈☑は5つまで〉

- 十分な情報提供
- ボランティアなどの仲間づくりの機会
- 市民意識のさらなる向上
- 障がいのある方と友達になれる機会
- 参加しやすい時間帯・場所でのイベントの開催
- 地域や学校での福祉教育の推進
- その他 ()

障がい児・者の施策について

問9 あなたは、「障害者基本法」についてご存じですか。〈☑は1つ〉

- 知っている
- 聞いたことはあるが、詳しくは知らない
- 知らない、聞いたことがない

○障害者基本法とは

- ・障害者基本法とは、障害者施策に関する最も基本的な法律です。
- ・この法律の中で、障害者の定義は、「身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他の心身の機能の障害（以下「障害」と総称する。）がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものをいう。」とされています。

問10 2006年に「障害者の権利に関する条約」が国連で採択されましたが、ご存じですか。〈☑は1つ〉

- 知っている
- 聞いたことはあるが、詳しくは知らない
- 知らない、聞いたことがない

○障害者の権利に関する条約とは

- ・「国連障害者の権利条約」は、全ての障がい者によるあらゆる人権及び基本的自由の完全かつ平等な享受を促進し、保護し、及び確保すること等を目的とした条約です。
- 日本では、2014年に批准・発効しました。

問11 障害の種類にはいろいろありますが、あなたはどれくらいご存じですか。

〈☑はそれぞれ1つ〉

(1) 身体障害

- | | |
|---|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 障害の内容や特徴を熟知している | <input type="checkbox"/> 知らない |
| <input type="checkbox"/> ある程度障害の内容や特徴を知っている | |
| <input type="checkbox"/> 障害の名称だけは聞いたことがある | |

(2) 知的障害

- | | |
|---|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 障害の内容や特徴を熟知している | <input type="checkbox"/> 知らない |
| <input type="checkbox"/> ある程度障害の内容や特徴を知っている | |
| <input type="checkbox"/> 障害の名称だけは聞いたことがある | |

(3) 精神障害

- | | |
|---|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 障害の内容や特徴を熟知している | <input type="checkbox"/> 知らない |
| <input type="checkbox"/> ある程度障害の内容や特徴を知っている | |
| <input type="checkbox"/> 障害の名称だけは聞いたことがある | |

(4) 発達障害

- | | |
|---|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 障害の内容や特徴を熟知している | <input type="checkbox"/> 知らない |
| <input type="checkbox"/> ある程度障害の内容や特徴を知っている | |
| <input type="checkbox"/> 障害の名称だけは聞いたことがある | |

(5) 高次脳機能障害

- | | |
|---|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 障害の内容や特徴を熟知している | <input type="checkbox"/> 知らない |
| <input type="checkbox"/> ある程度障害の内容や特徴を知っている | |
| <input type="checkbox"/> 障害の名称だけは聞いたことがある | |

(6) 難病

- | | |
|---|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 障害の内容や特徴を熟知している | <input type="checkbox"/> 知らない |
| <input type="checkbox"/> ある程度障害の内容や特徴を知っている | |
| <input type="checkbox"/> 障害の名称だけは聞いたことがある | |

○障害の種類について

ア 身体障害（視覚、聴覚、平衡、音声、言語、そしゃく、肢体不自由、内部障害）

- ・身体障がい者（児）は、障害の程度により1～6級までに分かれており、最も重度の方が1級です。認定者数は、全国では令和7年度で約423万人となっており、春日部市では令和7年4月1日現在、7,066人となっています。

イ 知的障害

- ・知的障がい者（児）は、本県では療育手帳のA、**Ⓐ**、B、Cまでの4段階に分かれており、最も重度の方が**Ⓐ**となっています。認定者数は、全国では令和7年度で約126.8万人、春日部市では令和7年4月1日現在、2,147人です。

ウ 精神障害

- ・精神障がい者は、主にうつ病や統合失調症などの病気が原因となり、さまざまな精神状態等の症状が出る方のことです。障害の程度により1～3級までに分かれており、最も重度の方が1級です。国の推計では、令和7年度で約603万人となっており、春日部市では令和7年4月1日現在、3,282人となっています。

エ 発達障害

- ・発達障害とは、発達障害者支援法では「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの」と定義されました。また、平成23年度の障害者基本法の改正により、発達障害が障がい者として法律上の対象に明記されました。

オ 高次脳機能障害

- ・頭部外傷、脳血管障害等で脳に損傷を受け、その結果脳の持つ知的な活動に障害が生じたものです。

カ 難病

- ・難病とは、「原因不明で治療方法が未確立であり、かつ、後遺症を残すおそれが少なくない疾病」や、「経過が慢性にわたり、単に経済的な問題のみならず、介護等に著しく人手を要するために、家庭の負担が重く、また精神的にも負担が重い疾病」を指します。平成25年4月に施行された「障害者総合支援法」の中で、難病の方も障がい者として位置づけられました。

問14 障害や、障がい者に対する市民全体の理解度について、あなたはどのように思いますか。〈☑はそれぞれ1つ〉

(1) 身体障害

- | | |
|---|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 十分市民に理解されている | <input type="checkbox"/> 理解されていない |
| <input type="checkbox"/> ある程度市民に理解されている | <input type="checkbox"/> わからない |

(2) 知的障害

- | | |
|---|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 十分市民に理解されている | <input type="checkbox"/> 理解されていない |
| <input type="checkbox"/> ある程度市民に理解されている | <input type="checkbox"/> わからない |

(3) 精神障害

- | | |
|---|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 十分市民に理解されている | <input type="checkbox"/> 理解されていない |
| <input type="checkbox"/> ある程度市民に理解されている | <input type="checkbox"/> わからない |

(4) 発達障害

- | | |
|---|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 十分市民に理解されている | <input type="checkbox"/> 理解されていない |
| <input type="checkbox"/> ある程度市民に理解されている | <input type="checkbox"/> わからない |

(5) 高次脳機能障害

- | | |
|---|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 十分市民に理解されている | <input type="checkbox"/> 理解されていない |
| <input type="checkbox"/> ある程度市民に理解されている | <input type="checkbox"/> わからない |

(6) 難病

- | | |
|---|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 十分市民に理解されている | <input type="checkbox"/> 理解されていない |
| <input type="checkbox"/> ある程度市民に理解されている | <input type="checkbox"/> わからない |

(7) 障がい者全体として

- | | |
|---|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 十分市民に理解されている | <input type="checkbox"/> 理解されていない |
| <input type="checkbox"/> ある程度市民に理解されている | <input type="checkbox"/> わからない |

問15 あなたは、日常生活や地域で、障がい者への差別、偏見、配慮のなさを感じることはありますか。〈☑は1つ〉

- | | |
|--------------------------------------|---------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> とても感じる | <input type="checkbox"/> どちらかといえば感じない |
| <input type="checkbox"/> どちらかといえば感じる | <input type="checkbox"/> ほとんど感じない |
| <input type="checkbox"/> どちらともいえない | <input type="checkbox"/> わからない |

災害対応について

問16 災害が起きた場合に、あなたは障がい者の手助けができると思いますか。〈☑は5つまで〉

- | |
|--|
| <input type="checkbox"/> 地震など、災害が起こったことを知らせる |
| <input type="checkbox"/> 安否確認を行う |
| <input type="checkbox"/> 避難の手助けをする |
| <input type="checkbox"/> 避難の際に、声かけなどを行う |
| <input type="checkbox"/> その他 () |
| <input type="checkbox"/> 何かできるとは思わない |
| <input type="checkbox"/> わからない |

問17 障がい者の避難の手助けをしようとするときに、何か困ることがあるとしたら次のうちどれですか。〈☑は5つまで〉

- | |
|--|
| <input type="checkbox"/> どのように声かけをすれば良いかわからない |
| <input type="checkbox"/> どこに障がい者の方が住んでいるかわからない |
| <input type="checkbox"/> 障害の種別や特性がわからない |
| <input type="checkbox"/> 何となく声をかけにくい |
| <input type="checkbox"/> 自分の力では、障がい者を安全に誘導できない |
| <input type="checkbox"/> 障がい者と意思疎通ができる自信がない |
| <input type="checkbox"/> その他 () |
| <input type="checkbox"/> 特に困ることはない |
| <input type="checkbox"/> わからない |

問20 これから力を入れたら良いと思う障がい児・者施策はどれでしょうか。

〈☑は5つまで〉

《障害に対する差別の禁止と理解》

- 市民に対する障がいのある人への差別の禁止と理解・啓発の促進
- 障がいのある人と市民がふれあう機会や場の確保

《保健・医療》

- 障害の原因となる傷病の予防と早期発見・早期療育の充実
- 障がいのある人を診療してくれる専門的な医療機関の確保
- 障がいのある人の専門的なリハビリ、機能訓練の実施
- 医療的ケア児・者への支援

《教育・育成》

- 特別支援教育の充実
- 障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が共に学べる環境づくり
- 療育機関の整備・充実と専門職の配置

《雇用・就業》

- 障がいのある人の働く場の確保
- 能力に応じた職業訓練の実施
- 障害者雇用に関する事業者への情報提供

(次のページに続く)

